

○ 医師法施行規則（昭和二十三年厚生省令第四十七号）（抄）（第一条関係）

（傍線部分は改正部分）

<p>改 正 案</p>	<p>現 行</p>
<p>（医籍の登録事項） 第二条 令第四<u>条第八号</u>の規定により、同条第一号から第七号までに掲げる事項以外で、医籍に登録する事項は、次のとおりとする。 一～三 （略）</p>	<p>（医籍の登録事項） 第二条 令第四<u>条第七号</u>の規定により、同条第一号から第六号までに掲げる事項以外で、医籍に登録する事項は、次のとおりとする。 一～三 （略）</p>

改正案

現行

医師届出票

(令和 年12月31日現在)

医師届出票

(令和 年12月31日現在)

第二号書式(第六条関係)

Form for medical registration application (draft). Includes fields for address, name, sex, birth date, registration number, and facility type.

従事先 (Draft) Section: Information about the employer, including name, address, and contact details.

(8) 主たる従事先 (Draft) Section: Details of the primary employer, including name, address, and business status.

Form for primary employer details (draft). Includes fields for name, address, and business status.

(9) 従たる従事先 (Draft) Section: Information about secondary employers.

Form for secondary employer details (draft). Includes fields for name, address, and business status.

裏面へ続く

第二号書式(第六条関係)

Form for medical registration application (current). Includes fields for address, name, sex, birth date, registration number, and facility type.

従事先 (Current) Section: Information about the employer, including name, address, and contact details.

(8) 主たる従事先 (Current) Section: Details of the primary employer, including name, address, and business status.

Form for primary employer details (current). Includes fields for name, address, and business status.

(10) 従たる従事先の件数 (Current) Section: Information about secondary employers.

主たる従事先の状況 (Current) Section: Status of the primary employer.

(11) 就業形態 (Current) Section: Employment status options.

(12) 主たる業務内容 (Current) Section: Primary business content options.

(13) 休業の取得 (Current) Section: Leave acquisition options.

裏面へ続く

(10) 従事する診療科名等 (7)欄の「主たる施設・業務の種類」に01～07のいずれかを記入した者のみが記入すること。			
I	01 内科	02 呼吸器内科	03 循環器内科
	04 消化器内科(胃腸内科)	05 腎臓内科	06 脳神経内科
II	07 糖尿病内科(代謝内科)	08 血液内科	09 皮膚科
	10 アレルギー科	11 リウマチ科	12 感染症内科
III	13 小児科	14 精神科	15 心療内科
	16 外科	17 呼吸器外科	18 心臓血管外科
IV	19 乳癌外科	20 気管食道外科	21 消化器外科(腸胃外科)
	22 泌尿器科	23 肛門外科	24 脳神経外科
V	25 整形外科	26 形成外科	27 美容外科
	28 眼科	29 耳鼻いんこう科	30 小児外科
VI	31 産婦人科	32 産科	33 婦人科
	34 リハビリテーション科	35 放射線科	36 麻酔科
VII	37 病理診断科	38 臨床検査科	39 救急科
	40 臨床研修医	41 全科	
VIII	42 その他 ()		

主たる診療科名の番号(1つ)

取得している広告可能な医師の専門性に関する資格名及び麻酔科の標榜資格 (麻酔科標榜医)を指す。専門性に関する資格は更新制であるため、現時点で資格を取得しているかどうかを都府県に記入すること。なお、「認定医」は広告可能な資格ではないことに留意すること。

I	01 総合内科専門医	02 小児科専門医	03 皮膚科専門医
	04 精神科専門医	05 外科専門医	06 整形外科専門医
II	07 産婦人科専門医	08 眼科専門医	09 耳鼻咽喉科専門医
	10 泌尿器科専門医	11 脳神経外科専門医	12 放射線科専門医
III	13 麻酔科専門医	14 病理専門医	15 救急科専門医
	16 形成外科専門医	17 リハビリテーション科専門医	
IV	18 呼吸器専門医	19 歯周病専門医	20 消化器専門医
	21 腎臓専門医	22 肝臓専門医	23 神経内科専門医
V	24 糖尿病専門医	25 内分泌代謝科専門医	26 血液専門医
	27 アレルギー専門医	28 リウマチ専門医	29 感染症専門医
VI	30 心療内科専門医	31 呼吸器外科専門医	32 心臓血管外科専門医
	33 気管食道科専門医	34 消化器外科専門医	35 小児外科専門医
VII	36 超音波専門医	37 細胞診専門医	38 透視専門医
	39 老年病専門医	40 消化器内視鏡専門医	41 臨床遺伝専門医
VIII	42 漢方専門医	43 レーザー専門医	44 気管支鏡専門医
	45 核医学専門医	46 大腸肛門病専門医	47 婦人科腫瘍専門医
IX	48 ペインクリニック専門医	49 熱傷専門医	50 脳血管内治療専門医
	51 がん薬物療法専門医	52 周産期(新生児)専門医	53 生殖医療専門医
X	54 小児神経専門医	55 小児神経専門医	56 一般病院連携精神医学専門医
	57 麻酔科標榜医		

(12) 分岐の取扱いの有無 (過去2年以内の実績)

1 分岐の取扱いあり	2 分岐の取扱いなし	(13) 出身地 () 一 外国
------------	------------	-------------------

(14) 医師免許取得の際に医学課程を修めた大学名等	01 北海道大学	02 旭川医科大学	03 弘前大学	04 東北大学
	05 秋田大学	06 山形大学	07 茨城大学	08 群馬大学
公立	09 千葉大学	10 東京大学	11 東京医科歯科大学	12 新潟大学
	13 富山大学	14 金沢大学	15 山梨大学	16 山梨大学
私立	17 信州大学	18 岐阜大学	19 浜松医科大学	20 名古屋大学
	21 三重大学	22 滋賀医科大学	23 京都大学	24 大阪大学
公立	25 神戸大学	26 鳥取大学	27 岡山大学	28 岡山大学
	29 広島大学	30 山口大学	31 徳島大学	32 香川大学
私立	33 愛媛大学	34 高知大学	35 九州大学	36 佐賀大学
	37 長崎大学	38 熊本大学	39 大分大学	40 宮崎大学
公立	41 鹿児島大学	42 琉球大学	43 札幌医科大学	44 福島県立医科大学
	45 京都府立医科大学	46 大阪府立医科大学	47 奈良県立医科大学	48 和歌山県立医科大学
私立	49 岩手医科大学	50 自治医科大学	51 岡崎医科大学	52 埼玉医科大学
	53 杏林大学	54 慶應義塾大学	55 昭和大学	56 昭和大学
私立	57 帝京大学	58 東京医科大学	59 東京慈恵会医科大学	60 東京女子医科大学
	61 東邦大学	62 日本大学	63 日本医科大学	64 北里大学
私立	65 聖マリアンナ医科大学	66 東海大学	67 金沢医科大学	68 愛知医科大学
	69 藤田医科大学	70 大阪医科大学	71 関西医科大学	72 近畿大学
私立	73 兵庫医科大学	74 川崎医科大学	75 久留米大学	76 福岡大学
	77 産業医科大学	78 防衛医科大学校	79 外国の医学学校	80 その他

(15) 医学課程を修めた外国の医学学校のある国の番号を1つで囲むこと。

1 英国	2 オーストラリア	3 韓国	4 中国	5 ハンガリー
6 ブラジル	7 米国	8 ルーマニア	9 その他 ()	

(16) 地域誌	1 従事要件あり	2 要件となる従事年数	3 要件となる従事施設	4 その他
	5 要件となる従事年数	6 要件となる従事施設	7 その他	8 その他
(17) 学費	1 都道府県	2 大学	3 その他	4 なし
	5 別的方式(一般の選抜と別に選抜)	6 手廻り方式(一般の選抜と共通で選抜)		

(18) 本届出票の活用に対する確認

各都道府県における医師確保対策の検討等に活用するため、本届出票に記載した情報の全部又は一部を、住所地の都道府県及び従事先の所在地の都道府県が利用することに同意しない場合は、右欄に○を付けること。

(19) 備考

提出期限 翌年1月15日

(14) 従事する診療科名等 (7)欄の「主たる施設・業務の種類」に01～07のいずれかを記入した者のみが記入すること。			
I	01 内科	02 呼吸器内科	03 循環器内科
	04 消化器内科(胃腸内科)	05 腎臓内科	06 脳神経内科
II	07 糖尿病内科(代謝内科)	08 血液内科	09 皮膚科
	10 アレルギー科	11 リウマチ科	12 感染症内科
III	13 小児科	14 精神科	15 心療内科
	16 外科	17 呼吸器外科	18 心臓血管外科
IV	19 乳癌外科	20 気管食道外科	21 消化器外科(腸胃外科)
	22 泌尿器科	23 肛門外科	24 脳神経外科
V	25 整形外科	26 形成外科	27 美容外科
	28 眼科	29 耳鼻咽喉科	30 小児外科
VI	31 産婦人科	32 産科	33 婦人科
	34 リハビリテーション科	35 放射線科	36 麻酔科
VII	37 病理診断科	38 臨床検査科	39 救急科
	40 臨床研修医	41 全科	
VIII	42 その他 ()		

主たる診療科名の番号(1つ)

取得している広告可能な医師の専門性に関する資格名及び麻酔科の標榜資格 (麻酔科標榜医)を指す。専門性に関する資格は更新制であるため、現時点で資格を取得しているかどうかを都府県に記入すること。なお、「認定医」は広告可能な資格ではないことに留意すること。

I	01 総合内科専門医	02 小児科専門医	03 皮膚科専門医
	04 精神科専門医	05 外科専門医	06 整形外科専門医
II	07 産婦人科専門医	08 眼科専門医	09 耳鼻咽喉科専門医
	10 泌尿器科専門医	11 脳神経外科専門医	12 放射線科専門医
III	13 麻酔科専門医	14 病理専門医	15 救急科専門医
	16 形成外科専門医	17 リハビリテーション科専門医	
IV	18 呼吸器専門医	19 歯周病専門医	20 消化器専門医
	21 腎臓専門医	22 肝臓専門医	23 神経内科専門医
V	24 糖尿病専門医	25 内分泌代謝科専門医	26 血液専門医
	27 アレルギー専門医	28 リウマチ専門医	29 感染症専門医
VI	30 心療内科専門医	31 呼吸器外科専門医	32 心臓血管外科専門医
	33 気管食道科専門医	34 消化器外科専門医	35 小児外科専門医
VII	36 超音波専門医	37 細胞診専門医	38 透視専門医
	39 老年病専門医	40 消化器内視鏡専門医	41 臨床遺伝専門医
VIII	42 漢方専門医	43 レーザー専門医	44 気管支鏡専門医
	45 核医学専門医	46 大腸肛門病専門医	47 婦人科腫瘍専門医
IX	48 ペインクリニック専門医	49 熱傷専門医	50 脳血管内治療専門医
	51 がん薬物療法専門医	52 周産期(新生児)専門医	53 生殖医療専門医
X	54 小児神経専門医	55 小児神経専門医	56 一般病院連携精神医学専門医
	57 麻酔科標榜医		

(12) 分岐の取扱いの有無 (過去2年以内の実績)

1 分岐の取扱いあり	2 分岐の取扱いなし	(13) 出身地 () 一 外国
------------	------------	-------------------

(14) 医師免許取得の際に医学課程を修めた大学名等	01 北海道大学	02 旭川医科大学	03 弘前大学	04 東北大学
	05 秋田大学	06 山形大学	07 茨城大学	08 群馬大学
公立	09 千葉大学	10 東京大学	11 東京医科歯科大学	12 新潟大学
	13 富山大学	14 金沢大学	15 山梨大学	16 山梨大学
私立	17 信州大学	18 岐阜大学	19 浜松医科大学	20 名古屋大学
	21 三重大学	22 滋賀医科大学	23 京都大学	24 大阪大学
公立	25 神戸大学	26 鳥取大学	27 岡山大学	28 岡山大学
	29 広島大学	30 山口大学	31 徳島大学	32 香川大学
私立	33 愛媛大学	34 高知大学	35 九州大学	36 佐賀大学
	37 長崎大学	38 熊本大学	39 大分大学	40 宮崎大学
公立	41 鹿児島大学	42 琉球大学	43 札幌医科大学	44 福島県立医科大学
	45 京都府立医科大学	46 大阪府立医科大学	47 奈良県立医科大学	48 和歌山県立医科大学
私立	49 岩手医科大学	50 自治医科大学	51 岡崎医科大学	52 埼玉医科大学
	53 杏林大学	54 慶應義塾大学	55 昭和大学	56 昭和大学
私立	57 帝京大学	58 東京医科大学	59 東京慈恵会医科大学	60 東京女子医科大学
	61 東邦大学	62 日本大学	63 日本医科大学	64 北里大学
私立	65 聖マリアンナ医科大学	66 東海大学	67 金沢医科大学	68 愛知医科大学
	69 藤田医科大学	70 大阪医科大学	71 関西医科大学	72 近畿大学
私立	73 兵庫医科大学	74 川崎医科大学	75 久留米大学	76 福岡大学
	77 産業医科大学	78 防衛医科大学校	79 外国の医学学校	80 その他

(15) 医学課程を修めた外国の医学学校のある国の番号を1つで囲むこと。

1 英国	2 オーストラリア	3 韓国	4 中国	5 ハンガリー
6 ブラジル	7 米国	8 ルーマニア	9 その他 ()	

(16) 地域誌	1 従事要件あり	2 要件となる従事年数	3 要件となる従事施設	4 その他
	5 要件となる従事年数	6 要件となる従事施設	7 その他	8 その他
(17) 学費	1 都道府県	2 大学	3 その他	4 なし
	5 別的方式(一般の選抜と別に選抜)	6 手廻り方式(一般の選抜と共通で選抜)		

(18) 本届出票の活用に対する確認

各都道府県における医師確保対策の検討等に活用するため、本届出票に記載した情報の全部又は一部を、住所地の都道府県及び従事先の所在地の都道府県が利用することに同意しない場合は、右欄に○を付けること。

(19) 備考

提出期限 翌年1月15日

改正案

歯科医師届出票

(令和 年12月31日現在)

第二号書式(第六条関係)

(1) 住所	〒 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> - <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	
ふりがな		
(2) 氏名	(- -)	
メールアドレス		
<small>※本届出票に記載したメールアドレス等の連絡先を情報提供や調査等のために利用することに同意しない場合は、右欄に○を付けること。同意しない場合</small>		
(3) 性別	1 男 ・ 2 女	(4) 生年月日
(5) 歯科医籍登録番号	第 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 号	(6) 歯科医籍登録年月日
(7) 従事している施設及び業務の種別		
回答欄	施設の種別	業務の種別
01~18のうち1つを記入すること。	診療所	01 開設者又は法人の代表者 02 勤務者
主たる施設・業務の種別(1つ)	病院 <small>(医育機関附属の病院を除く。)</small>	03 開設者又は法人の代表者 04 勤務者
	医育機関 <small>(歯学部若しくは医学部を有する大学又はその附属機関)</small>	05 臨床系の教官又は教員 06 臨床系の大学院生 07 臨床系の勤務者で05及び06以外の者(医員、臨床研修医、その他) 08 臨床系以外の大学院生 09 臨床系以外の勤務者で08以外の者(教官、教員、その他)
複数の施設に従事している場合で2番目に長時間従事している施設について01~17のうち1つを記入すること。	介護老人保健施設	10 開設者又は法人の代表者 11 勤務者
従たる施設・業務の種別(1つ)	介護医療院	12 開設者又は法人の代表者 13 勤務者
	上記以外の施設	14 医育機関以外の教育機関又は研究機関の勤務者 15 行政機関の従事者 16 上記以外の保健衛生業務の従事者 17 その他の業務の従事者 18 無職の者
(8) 主たる従事先 (「名称」「所在地」「電話」は、(7)欄の「主たる施設・業務の種別」に01~16のいずれかを記入した場合の従事先について記入すること。)		
ふりがな	電 話	
名 称	(- -)	
所在地	〒 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> - <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	
<small>(「就業形態」「主たる業務内容」「休業の取得」は、(7)欄の「主たる施設・業務の種別」に01~05、07及び09~16のいずれかを記入した者のみが記入すること。)</small>		
就業形態	1 常勤 2 非常勤 ※「常勤」とは原則として施設で定めた勤務時間のすべてを勤務している者(ただし、勤務時間が1週間あたり32時間未満の者は含まない)。「非常勤」とは「常勤」以外の者。	
主たる業務内容	1 診療 2 教育・研究 3 管理 4 その他	
休業の取得 <small>(取得中の者のみ)</small>	1 産前・産後休業 2 育児休業 3 介護休業	
(9) 従たる従事先 (複数の施設に従事している場合、(7)欄の「従たる施設・業務の種別」に01~16のいずれかを記入した場合の従事先について記入すること。)		
ふりがな	電 話	
名 称	(- -)	
所在地	〒 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> - <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	

裏面へ続く

現行

歯科医師届出票

(令和 年12月31日現在)

第二号書式(第六条関係)

(1) 住所	〒 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> - <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	
ふりがな		
(2) 氏名	(- -)	
(3) 性別	1 男 ・ 2 女	(4) 生年月日
(5) 歯科医籍登録番号	第 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 号	(6) 歯科医籍登録年月日
(7) 従事している施設及び業務の種別		
回答欄	施設の種別	業務の種別
01~18のうち1つを記入すること。	診療所	01 開設者又は法人の代表者 02 勤務者
主たる施設・業務の種別(1つ)	病院 <small>(医育機関附属の病院を除く。)</small>	03 開設者又は法人の代表者 04 勤務者
	医育機関 <small>(歯学部若しくは医学部を有する大学又はその附属機関)</small>	05 臨床系の教官又は教員 06 臨床系の大学院生 07 臨床系の勤務者で05及び06以外の者(医員、臨床研修医、その他) 08 臨床系以外の大学院生 09 臨床系以外の勤務者で08以外の者(教官、教員、その他)
複数の施設に従事している場合で2番目に長時間従事している施設について01~17のうち1つを記入すること。	介護老人保健施設	10 開設者又は法人の代表者 11 勤務者
従たる施設・業務の種別(1つ)	介護医療院	12 開設者又は法人の代表者 13 勤務者
	上記以外の施設	14 医育機関以外の教育機関又は研究機関の勤務者 15 行政機関の従事者 16 上記以外の保健衛生業務の従事者 17 その他の業務の従事者 18 無職の者
(8) 主たる従事先 (7)欄の「主たる施設・業務の種別」に01~16のいずれかを記入した場合の従事先について記入すること。)		
ふりがな	電 話	
名 称	(- -)	
所在地	〒 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> - <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	
<small>(「就業形態」「主たる業務内容」「休業の取得」は、(7)欄の「主たる施設・業務の種別」に01~05、07及び09~16のいずれかを記入した者のみが記入すること。)</small>		
就業形態	1 常勤 2 非常勤 ※「常勤」とは原則として施設で定めた勤務時間のすべてを勤務している者(ただし、勤務時間が1週間あたり32時間未満の者は含まない)。「非常勤」とは「常勤」以外の者。	
主たる業務内容	1 診療 2 教育・研究 3 管理 4 その他	
休業の取得 <small>(取得中の者のみ)</small>	1 産前・産後休業 2 育児休業 3 介護休業	
(9) 従たる従事先 (複数の施設に従事している場合、(7)欄の「従たる施設・業務の種別」に01~16のいずれかを記入した場合の従事先について記入すること。)		
ふりがな	電 話	
名 称	(- -)	
所在地	〒 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> - <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	
<small>主たる従事先の状況 (以下の(10)~(12)欄は、(7)欄の「主たる施設・業務の種別」に01~05、07及び09~16のいずれかを記入した者のみが記入すること。)</small>		
(10) 就業形態	1 常勤 2 非常勤 ※「常勤」とは原則として施設で定めた勤務時間のすべてを勤務している者(ただし、勤務時間が1週間あたり32時間未満の者は含まない)。「非常勤」とは「常勤」以外の者。	
(11) 主たる業務内容	最も長時間従事している業務内容の番号を○で囲むこと。	
(12) 休業の取得	以下を取得中の者は番号を○で囲むこと。	

裏面へ続く

(10) 従事する診療科名等	(7)欄の「主たる施設・業務の種類」に01～07のいずれかを記入した者のみが記入すること。	
	1 歯科 2 矯正歯科 3 小児歯科 4 歯科口腔外科 5 臨床研修歯科医 臨床研修歯科医の場合、「5 臨床研修歯科医」のみを○で囲むこと。	主たる診療科名の番号(1つ) <input type="text"/>
(11) 取得している広告可能な歯科医師の専門性に関する資格名	医療法に基づいて広告することが可能とされている歯科医師の専門性に関する資格を指す。資格は更新制であるため、現時点で資格を取得しているかどうかを確認の上記入すること。なお、「認定医」は広告可能な資格ではないことに留意すること。	
	1 口腔外科専門医 2 歯周病専門医 3 歯科麻酔専門医 4 小児歯科専門医 5 歯科放射線専門医	<input type="text"/>
(12) 歯科医師免許取得の際に歯学課程を修めた大学名等	国立	01 北海道大学 02 東北大学 03 東京医科歯科大学 04 新潟大学 05 大阪大学 06 岡山大学 07 広島大学 08 徳島大学 09 九州大学 10 長崎大学 11 鹿児島大学
	公立	12 九州歯科大学
大学の再編・統合・改称により、歯科医師免許取得の際に歯学課程を修めた大学名が履歴にない場合、再編・統合・改称が行われた後の大学名の番号を○で囲むこと。	私立・外国歯学校	13 北海道医療大学 14 岩手医科大学 15 豊羽大学 16 明海大学 17 東京歯科大学 18 昭和大学 19 日本大学 20 日本大学(松戸歯学部) 21 日本歯科大学(新潟生命歯学部) 22 日本歯科大学(新潟生命歯学部) 23 神奈川歯科大学 24 鶴見大学 25 松本歯科大学 26 朝日大学 27 愛知学院大学 28 大阪歯科大学 29 福岡歯科大学(口腔歯学部) 30 外国の歯学校
	公立	12 九州歯科大学
(13) 出身地	(あなたが高校等を卒業する前までに過ごした期間が最も長い都道府県(出身地)を記入すること。外国の場合は「外国」を○で囲むこと。)	
(14) 本届出票の活用に対する確認	各都道府県における歯科医師の適正配置の検討等に活用するため、本届出票に記載した情報の全部又は一部を、住所地の都道府県及び従事先の所在地の都道府県が利用することに同意しない場合は、右欄に○を付けること。	同意しない場合 <input type="text"/>
(15) 備考		

提出期限 翌年1月15日

(13) 従事する診療科名等	(7)欄の「主たる施設・業務の種類」に01～07のいずれかを記入した者のみが記入すること。	
	1 歯科 2 矯正歯科 3 小児歯科 4 歯科口腔外科 5 臨床研修歯科医 臨床研修歯科医の場合、「5 臨床研修歯科医」のみを○で囲むこと。	主たる診療科名の番号(1つ) <input type="text"/>
(14) 取得している広告可能な歯科医師の専門性に関する資格名	医療法に基づいて広告することが可能とされている歯科医師の専門性に関する資格を指す。資格は更新制であるため、現時点で資格を取得しているかどうかを確認の上記入すること。なお、「認定医」は広告可能な資格ではないことに留意すること。	
	1 口腔外科専門医 2 歯周病専門医 3 歯科麻酔専門医 4 小児歯科専門医 5 歯科放射線専門医	<input type="text"/>
(15) 本届出票の活用に対する確認	各都道府県における歯科医師の適正配置の検討等に活用するため、本届出票に記載した情報の全部又は一部を、住所地の都道府県及び従事先の所在地の都道府県が利用することに同意しない場合は、右欄に○を付けること。	同意しない場合 <input type="text"/>
(16) 備考		

提出期限 翌年1月15日

